

まつぶし

1

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

1月31日(木)

保育料1月分・町県民税4期・国民健康保険税7期
介護保険料7期・後期高齢者医療保険料7期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 1月27日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 1月10日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

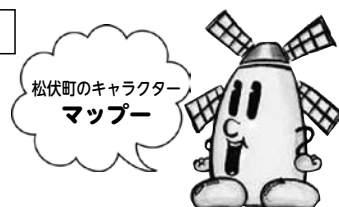
No. 524
平成25年(2013年)



松伏小学校で、校内書き初め競書会が行われました【12月10日・11日】
▶詳細は10ページ

主な内容

- 2 町長新年のごあいさつ
- 5 平成24年分所得税の還付申告会を開催します
- 6 ご存知ですか? 「松伏町地域包括支援センター」





「暮らし満足度一番のまち」に向けて

松伏町長 会田重雄

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、昨年中は町政につきまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年は、松伏中学校、松伏第二中学校の吹奏楽部の皆さんが大活躍し、町民の皆様にも元気と大きな感動を与えてくれました。両校とも西関東吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、さらに松伏第二中学校の吹奏楽部の皆さんが全国大会となる東日本学校吹奏楽コンクールで金賞を受賞されるなど、すばらしい成績を収められました。今後も皆さんの活躍が期待されます。

町民の皆様への安全・安心を確保するため、町としては初めて遠隔地の自治体である新潟県湯沢町と災害援助協定を締結することができました。今後は災害時のみならず、多様な交流を図って親交を深めてまいります。

また、役場本庁舎ロビーに、障がい者が通所する施設「かるがもセンター」と「ゆめみ野工房」が運営するお店「ポポ歩」をオープンすることができました。通所者が一生懸命に作ったオリジナル小物、せっけん、焼きたてパン、クッキーなどを販売しています。

さらに、10月に行われた「まつぶし町民まつり2012」では、町のイメージキャラクター「マップー」の着ぐるみがデビューするなど、明るい話題がありました。

本年は重点的に、都市計画道路河原町深町線の開通に向けた整備をし、更なる生活基盤の強化を進めてまいります。また、町内全ての小中学校の耐震化の完了に向けて、松伏中学校体育館の耐震補強工事及び大規模改修工事を行い、教育環境及び防災拠点の充実に努めてまいります。

なお、厳しい財政状況が続いておりますが、次の7つの項目を柱とした各種の施策を展開し、「暮らし満足度一番のまち」の実現にむけ、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

- ・子育て支援～次世代育成のまちづくり～
- ・地域社会づくり～自己実現と地域文化を育むまちづくり～
- ・福祉・健康・社会保障～自立と支え合いのまちづくり～
- ・産業振興～地産地消のまちづくり～
- ・生活基盤整備～安心・安全・美しいまちづくり～
- ・生活環境の充実～環境共生と循環型のまちづくり～
- ・行財政運営の充実～行財政改革の推進～

また、本年は、今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次松伏町総合振興計画」を策定する大事な年となります。昨年開催された町民懇話会では、町民の皆様から直接貴重なご意見をいただくことができ、感謝を申し上げます。

今後も町民の皆様とともに松伏町の将来像をしっかりと創ってまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆様にとりまして、今年一年が幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



【役場本庁舎にオープンした「ポポ歩」】



【マップー初お披露目！】



日本画家 後藤純男画伯(松伏町名誉町民)

日本を代表する日本画家である後藤画伯は、町内にもアトリエを構え、中央公民館をはじめとして、公共施設に多くの作品を展示してくださっています。

平成12年には、「松伏町名誉町民」となれるなど、松伏町と大変ゆかりが深く、現在も創作活動に力を注いでいます。



「春映大和」(後藤純男美術館より写真提供)

後藤画伯から町民の皆さんへメッセージ

松伏町の皆様、新年明けましておめでとうございます。
私は間もなく83才になりますが、年を追う毎に月日の経過が、早く感じられます。
その中で何を考え、どう生きるのか、答えを出して行くべき歳となりました。
この一年、日々努めて懸命に過ごしたいと思っています。



バレーボール全日本男子 石島雄介選手(町民栄誉賞受賞・ 松伏第二中学校出身)

バレーボール全日本男子チームで数々の国際大会で活躍する石島選手は、昨年のロンドンオリンピックバレーボール世界最終予選に出場しました。惜しくもオリンピックの出場権を逃してしまいましたが、石島選手の活躍に、町民の皆さんは元気をいただきました。

石島選手から町民の皆さんへメッセージ

昨年は、ロンドンオリンピックに出場できませんでした。たくさんの方々の応援に、応えることができなくて、悔しいです。女子バレーの活躍に負けないで、男子も頑張ります。

今年は、自分にとって転換の時期と位置づけています。自分が変わっていくことで、周囲の人も良い方向へと変わっていく気がします。
松伏町・町民の皆さん！すばらしい1年にしましょう！！

(公財)日本バレーボール協会JVA承認2012-12-006、堺ブレイザーズより写真・記事提供)

男子プロゴルフ 石川遼選手(まつぶし夢大使・松伏第二中学校出身)

男子プロゴルフ界で活躍する石川選手は、昨年、三井住友VISA太平洋マスターズで優勝を飾り、21歳1カ月25日の史上最年少でツアー10勝目を挙げました。

今年も、国内外の大会でのチャレンジと、世界最高峰の大会である「マスターズ」優勝を目標に、日々進化する石川選手の活躍に期待したいと思います。

石川選手から町民の皆さんへメッセージ

昨年は、皆さんの応援のおかげで、ツアー通算10勝目となる優勝を挙げる事ができ、また、アメリカツアーのシード権を獲得することもできました。

今年から参戦するアメリカツアーでも、自分らしさを忘れずに精一杯チャレンジしますので、今後も応援をよろしくお願いします。



(社)日本ゴルフツアー機構より写真提供

山元町ふれあい産業祭に参加しました

町では、昨年度、東日本大震災の被災地である宮城県亘理郡山元町へ町職員を派遣し、その後、山元町への復興支援を開始しました。

今年度は、人と人とのふれあいを大切にした復興支援をし、山元町民の方々に元気になっていただきたいという願いを込め、11月23日に開催された「山元町ふれあい産業祭」のステージで松伏第二中学校吹奏楽部38名による演奏を披露しました。演奏に先立ち、10月21日に開催された「まつぶし町民まつり2012」で来場者や出店者等の方々からお預かりした義援金を会田松伏町長から齋藤山元町長にお渡しする進呈式も行われました。松伏第二中学校吹奏楽部の演奏では、ゆるキャラや地元中学生の飛び入り参加、アンコールも受け、盛大なステージとなり、「ふれあい」を大切にした復興支援をすることができました。

また、復興支援ブースでは松伏町の推奨特産品の販売等により、来場者に松伏町をアピールしました。

今後も山元町への復興支援をして参りますので引き続きご支援ご協力をお願いします。



住民ほけん課のお知らせ

問合せ／戸籍住民担当 ☎991-1866

電子証明書申請(公的個人認証サービス)について

国税の電子申告(e-Tax)などの電子申請・届出サービスを利用する方は、公的個人認証サービスによる電子証明書が必要になります。

自宅や職場のパソコンから安心、確実な行政手続きができます。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)をご覧ください。

なお、電子証明書を取得するためには、事前に住民基本台帳カードの取得が必要になります。

また、以前に電子証明書を取得している方は、電子証明書の有効期限にご注意ください。

公的個人認証サービスの電子証明書は、3年をもって有効期間が満了し、失効します。

電子証明書の新規、更新手続きは下記のとおりです。

■持参していただくもの

①住民基本台帳カード

②本人確認書類(運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど公的な証明書)

■発行手数料／500円

■有効期間／3年

■窓口／住民ほけん課(☎991-1866)

※現在の電子証明書が失効している方も、新規に電子証明書の発行が受けられます。



平成24年分所得税の還付申告会を開催します

平成24年分所得税の還付申告を受付します。当日は申告書を作成し、提出することができます。

混雑が予想されますので、時間にゆとりを持ってお越しください。

- 日時／1月31日(木)、2月1日(金)
午前9時30分～10時30分
午後1時～3時
※混雑状況により、午前の受付であっても申告の受付が午後になってしまうことがありますのであらかじめご了承ください。

■場所／役場第二庁舎 3階301会議室

- 対象／・年金受給者の方
・年末調整が済んでいない方
・医療費控除を受ける方

当申告会場では、住宅ローン控除のある方、給与収入又は年金収入以外の収入のある方の申告は受付できません。越谷税務署へお願いします。

■必要なもの【共通】

- ①平成24年分の給与所得又は公的年金等の源泉徴収票(コピー不可)
- ②印鑑・筆記用具・計算器具
- ③還付金を受け取る口座(申告者名義)の金融機関名・口座番号の分かるもの
- ④源泉徴収票の住所が現住所と異なる場合は、住民票の写し

◇年金受給者の方

- 前記①から④のほかに
ア 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢医療保険料などの支払金額が分かる書類
イ 国民年金保険料控除証明書(日本年金機構発行)
ウ 生命保険料・地震保険料の控除証明書

◇年末調整が済んでいない方

- 前記①から④のほかに
ア 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢医療保険料などの支払金額が分かる書類
イ 国民年金保険料控除証明書(日本年金機構発行)
ウ 生命保険料・地震保険料の控除証明書

◇医療費控除を受ける方

- 前記①から④のほかに
ア 平成24年1月1日から12月31日までに支払った医療費の領収書(原本)(事前に個人及び支払先ごとに集計し、お持ちください。)
イ アの支払った医療費について、社会保険や生命保険などから補てんされた金額の分かる書類(例：出産育児一時金や入院給付金など)

税理士事務所における無料相談会

(相談内容によっては有料となります。)

■日時／2月1日(金)～15日(金)(土・日・祝日を除く。) 午前10時～正午・午後1時～4時

■場所／最寄りの各税理士事務所

- 対象／・年金受給者の方
・年末調整が済んでいない方
・医療費控除を受ける方

※相談会にお越しの際には、関東信越税理士会越谷支部(☎048-962-6131)へ事前に電話連絡をお願いします。

所得税の還付申告ができます

■場所・日時

●越谷税務署

1月4日(金)～2月13日(水)(土・日・祝日を除く。)

●イオンレイクタウンK a z e 3階イオンホール会場

2月14日(木)～3月15日(金)(土・日を除く。ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は受け付けします。)

上記期間は越谷税務署では申告することができませんのでご注意ください。

※確定申告期間中(2/18～3/15)は大変混雑が予想されます。還付申告の方は早めの申告をお勧めします。



ご存知ですか？

「松伏町地域包括支援センター」

「松伏町地域包括支援センター」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者への総合的な支援を行います。

地域包括支援センターではこんな仕事をしています



① 何でもご相談ください(総合相談支援)

介護に関するだけでなく、健康や福祉、医療や生活に関する事など、様々な悩みや相談に対応します。

▶ 高齢者の方

自分の生活についての相談

▶ 家族の方

家族の高齢者についての相談

▶ 地域の方

近所、知りあいの高齢者についての相談

② 皆さんの権利を守ります(権利擁護)

悪質な詐欺商法や消費者金融などの消費者被害の防止や、高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用など、高齢者への権利侵害の予防や発見、権利保障のために高齢者の皆さんやその家族などを支援します。

③ 高齢者が自立して生活できるよう応援します(介護予防ケアマネジメント)

支援や介護が必要となるおそれの高い高齢者(二次予防事業対象者)の方には、介護予防ケアプランを作成し、その介護予防プランに基づき、町が行う介護予防事業など必要な援助を行います。

④ さまざまな方面から皆さんを支えます(包括的・継続的ケアマネジメント)

高齢者の皆さんを直接支援するほかに、地域の介護支援専門員が円滑に仕事ができるように、支援や指導をしています。また、高齢者の皆さんが暮らしやすい地域にするために、医療機関を含めたさまざまな関係機関とのネットワーク作りをします。

高齢者の生活を支えるため、次のスタッフを配置しています

▶ 主任介護支援専門員

事業者やケアマネジャーの指導を行います。

▶ 社会福祉士

高齢者の権利擁護に関する相談などを行います。

▶ 保健師等

介護予防ケアプランの作成や介護予防指導などを行います。

松伏町地域包括支援センター

所在地：松伏町大字上赤岩752番地1

(介護老人保健施設プルミエール内)

電話番号：992-2468

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ医療保険の世帯内で、1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額(下表参照)を超えた場合、申請すると超えた分が支給されます。

世帯の年間での自己負担限度額 【年額 平成23年8月～平成24年7月】

所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国民健康保険又は被用者保険(職場の医療保険) + 介護保険	
		70～74歳	70歳未満
現役並み所得者	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
低所得者 [住民税非課税世帯]	Ⅱ (I以外)	31万円	34万円
	I (所得なし)	19万円	

※支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

■申請について／支給申請は、平成24年7月31日時点に加入していた医療保険に行います。

- 被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、介護保険担当(☎991-1886)で「自己負担額証明書」の交付を受けた上、職場などを通じて各医療保険に申請してください。
- 平成23年8月から平成24年7月までの間に他市町村から転入された方は次の①の書類を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療制度に移られた方は次の②の書類を添付して、住民ほけん課に申請してください。
 - ①転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」
 - ②以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター ☎992-3170

ノロウイルス等による感染性胃腸炎にご注意!

例年、冬場から春先にかけて、ノロウイルスやロタウイルスなどのウイルスによる感染性胃腸炎が多くみられます。ウイルスによる感染性胃腸炎は、ウイルスがついた食品を食べることにより感染しますが、患者の便やおう吐物からも感染し大規模な集団感染にもつながります。

感染性胃腸炎は、高齢者、乳幼児では急激に重症化しやすく注意が必要です。排便後や調理及び食事の前には手洗いを励行し、予防に努めましょう。

■手洗いの徹底

- トイレの後、調理前後、食事前、外出先から帰った時、おう吐物や便の処理を行なった後などは、石けん(液体石けんが推奨されています)を使い、流水で手指から手首までしっかり洗う。
- 手洗い後のタオルは共用せず、個人用タオルかペーパータオルを使用する。

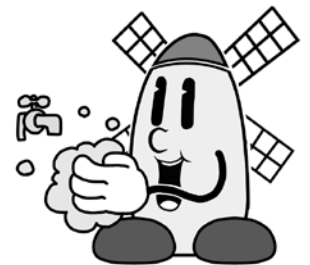
■食中毒の予防

- 加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱(85℃・1分以上)して食べる。
- 調理器具などは使用後に洗浄、殺菌を十分行なう。

■おう吐物、便の処理

- おう吐物などが乾燥すると、中のウイルスが舞い上がり、それを吸い込むことでも感染するため「すぐにふき取る」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守る。

■日頃の健康管理に気をつける



ノロウイルスに有効な 消毒液のつくり方

ノロウイルスには消毒用アルコール等は効果がないため、市販の家庭用塩素系漂白剤(濃度5%程度)を利用して消毒しましょう。

国民健康保険加入者の皆さんへ

高額療養費支給制度について

1カ月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給される制度です(差額ベッド代などの保険適用外のものや入院時の食事代は除きます)。

該当する世帯には、診療した月から通常3カ月後に町から申請書を送付します。

自己負担限度額(月額)

【70歳未満の場合】 医療機関ごとに計算します(入院と外来、医科と歯科ごとに別計算)。

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
上位所得者※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯及び所得の申告がない世帯

※2 過去12カ月以内に、高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

【70歳以上の場合】 病院・診療所、歯科の区別なく合算して計算します。

所得区分	外来のみ(個人単位)	入院+外来(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%※3
一般	12,000円	44,400円
低所得者	8,000円	24,600円(一定基準以下の場合15,000円)

75歳到達月は上記の限度額が半額になります。

※3 過去12カ月以内に、高額療養費の支給が4回以上あった場合は44,400円

■申請手続き／申請書が届きましたら、領収書と被保険者証等をお持ちの上、国保年金担当に申請してください。

高額療養費の申請には領収書が必要です。確定申告時に医療費控除などで領収書を提出する方は、申告前に国保年金担当にご連絡ください。

総務課のお知らせ

自治会に加入しましょう



自治会とは、住みよいまちづくりを目指して、地域に住んでいる人々が自主的にお互いを助け合いながら生活環境を維持・向上させ、住みやすい地域を作るための団体です。

「頼れる人や親戚が遠くて、いざという時に心配」などというときは、お隣さんや近所の人たちが頼りになるものです。

これからの「まちづくり」は、町民一人ひとりの参加と連帯意識をもって、私たちのまちを築いていく努力が必要です。町では、皆さんの自治会加入を推進しています。

■自治会の主な活動

①地域交流、親睦

お祭りやレクリエーションを通じて、住民同士の顔が見える関係を作るための活動です。

②身近な課題解決のための活動

(1) 安全安心活動 …自主防災、防犯パトロール、登下校の見守り活動など。

(2) 身近な生活活動…地域の清掃、ごみ集積所の管理、側溝清掃、一人暮らしの高齢者の把握や見守り地域の情報提供など。

■自治会への加入方法

自治会への加入を希望される場合は、ご近所の方にご確認ください。確認できない場合は、町へご連絡いただければ、お住まいの地域の自治会連合会長の連絡先をお伝えいたします。自治会連合会長を通じて自治会長へ連絡してください。

自治会の入会金や会費は自治会ごとに異なりますので、加入時に自治会長へご確認ください。

消費生活に関する相談は 消費生活センターへ

松伏町消費生活センターでは、買い物や商品の苦情、契約に関するトラブル、悪徳商法、架空請求、多重債務など、幅広い消費生活に関する相談の解決をお手伝いします。

専門の知識を持った消費生活相談員が相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどを行います。

消費生活に関することで困った時、迷った時は、小さなことでも一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

個人情報、相談内容等の秘密は、厳守します。

■相談日／毎週月～木曜日(祝日及び年末年始を除く)

■時間／午前10時～正午、午後1時～4時

■場所／役場第二庁舎1階消費生活センター

■費用／無料

■相談員／消費生活相談員

■相談方法／来庁又は電話。予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

■相談事例／家の無料点検を頼んだら、多額の修理代を請求された。▶身に覚えのない請求書や督促状が届いた。▶振り込め詐欺、オレオレ詐欺の被害にあった。▶消費者金融から、多額の借金を重ねてしまい返せない。▶高額な契約をしてしまったが、納得がいかないので解約したい。

消費生活 Q&A

Q ブログにあった芸能人の動画を見ようと再生したところ、アダルトサイトに登録されてしまった。利用料金を請求されることはないか。

A 動画の他にも芸能情報を読もうとしてアクセスしたサイトやブログ、あるいはブログのコメントからも不当な請求をするサイトにつながる場合があります。クリックしたとしても住所、名前、年齢など個人を特定する情報が相手に伝わることはありませんので、落ち着いて画面を閉じましょう。取り消そうとして業者に連絡すると、個人情報を相手に知られることになりかねないので、絶対にやめましょう。なお、契約は成立していないので、支払いに応じる必要はありません。
〔独〕国民生活センターより〕

問合せ／生活環境担当 ☎991-1840

放射線量測定結果について

毎週火曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。なお、最新の測定結果は町ホームページをご覧ください。

■測定日 12月18日(火)＜第72回測定＞

※単位はマイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.121
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.105
松伏記念公園(土の上)	0.102
松伏小学校校庭(土の上)	0.099
児童館屋外(土の上)	0.089
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.076

測定場所	測定値
町立第一保育所園庭(土の上)	0.094
松伏中学校校庭(土の上)	0.106
大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.066
金杉小学校校庭(土の上)	0.066
老人福祉センター屋外(土の上)	0.120

参考 0.106…11箇所・全72回の測定値の平均

0.171…測定値の最大値(平成23年10月11日 松伏第二中学校で測定)

0.061…測定値の最小値(平成24年4月10日ほか 金杉小学校で測定)

※町の基準…0.19(5市1町の基準である「0.23」以下になることを目指して、地上50センチメートルの高さにおける測定値が「0.19」を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。)

松伏町障がい者スポーツレクリエーション大会を開催しました【11月10日】

B & G海洋センターで、埼玉県障害者交流センター、埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県障害者スポーツ指導者協議会、松伏町スポーツ推進委員、NPO法人ぱっそ、松伏町民生委員・児童委員協議会の協力のもと、四面卓球、ポッチャ、スポーツ吹き矢など7種目の個人競技と大玉転がしリレーの団体競技を開催し、総勢51人の障がい者やご家族、ボランティアの方々が共に参加し、お互いに親睦を図りました。



松伏町人形劇サークル「ぶち・ぷっぺ」が、「シラコバト賞」を受賞し、町を表敬訪問しました【11月21日】

地域に密着した活動を続けている個人や団体を表彰する埼玉県の「シラコバト賞」を、松伏町人形劇サークル「ぶち・ぷっぺ」が受賞しました。

平成24年度税に関する標語・作文入選者表彰式を行いました【11月21日】

松伏中学校、松伏第二中学校の生徒延べ891名の応募があり、その中より選ばれた33名の生徒たちに表彰状と記念品の授与を行いました。

受賞した生徒たちは、納税の義務や税の使われ方について、認識を深めていました。



第39回農業収穫祭を開催しました【11月25日】

まつぶし緑の丘公園で、農産物の展示及び販売、米の計量大会等のイベントが行われ、多くの来場者で賑わいました。



金杉小学校6学年児童50名が、救急救命の講習を受けました【11月26日】



児童たちは、訓練用人形を使った胸骨圧迫やAED使用方法について、約1時間の講習に、真剣に取り組んでいました。

桑原 ^{めぐる}巡さんが、「文化ともしび賞」を受賞し、町を表敬訪問しました【12月4日】

地道に文化活動を続け、地域に貢献している個人・団体を表彰する埼玉県の「文化ともしび賞」を、桑原巡さんが受賞しました。



障がい者による作品展を開催しました【12月3日～10日】

障がい者の日記念事業として、絵画、陶器、俳句など多くの作品を役場ロビーに展示しました。



今月の表紙



1、2年生の児童は教室で、3年生から6年生の児童は、学年毎に体育館に集まり、一斉に実施しました。シーンと静まりかえった中、一枚一枚真剣に仕上げ、練習の成果を見せてくれました。

第8回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会し開催する吹奏楽の祭典です。



フィナーレは、中学生、高校生、大人と年齢、世代の区別のない出演者全員による演奏で、圧巻そのものです。

お聴き逃しなく!

- 日時/2月3日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/エローラウィンドアンサンブル、松伏高等学校・松伏中学校・松伏第二中学校の各吹奏楽部
- 費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】
※定員を超えた場合は入場できません。
※入場整理券は配布しません。

ふるさと寄席

- 日時/3月10日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/桂 米助、柳家蝠丸ほか
- 費用/大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】
- チケット発売開始日/エローラ友の会会員:1月12日(土)、一般の方:1月19日(土)

秋野恵子ふるさとの唄・踊り・民話のうた語り



- 日時/3月17日(日)午後1時30分開演(1時開場)
- 出演/秋野恵子(唄)、村松喜久則(唄)、吾妻春千穂(踊り)、藤本秀禎(三味線)、篠崎緑翠(尺八)、美波駒和美(鳴り物)ほか
- 費用/大人1,500円、高校生以下500円【全席自由】
- チケット発売開始日/1月12日(土)
※上記2公演は、チケット発売開始日のみ、いずれも【窓口販売】午前9時~【電話予約】午前10時~

行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

越谷市

第5回協働フェスタ

- 日時/1月26日(土)午前9時30分~午後3時30分
- 場所/越谷市中央市民会館及び前広場
- 内容/越谷市で市民活動やボランティアを行っている団体の発表・展示等
- 問合せ/市民活動支援課
TEL 048-963-9153

草加市

草加落語会

- 日時/1月25日(金)午後6時30分開演
- 場所/中央公民館(草加市住吉2-9-1)
- 出演/柳家権太楼、林家正蔵ほか
- 費用/【前売り】2,500円、【当日】500円増し

- 申込み・問合せ/草加市文化会館
(TEL 048-931-9325)ほかプレイガイドへ。

八潮市

ハートフルコンサート

- 日時/1月27日(日)午後5時~(4時30分開場)
- 場所/八潮メセナホール
- 内容/出演:金沢明子、曲目:イエローサブマリン音頭、おしんの子守唄、浜千鳥情話ほか。
- 費用/一般3,000円、メセナ・楽習館友の会2,000円(全席指定・未就学児入場不可)
- 問合せ/八潮メセナ
TEL 048-998-2500

三郷市

- 文化財防火デー 消防総合訓練
文化財を災害等から守る運動や、文化財愛護の啓発に努めています。

- 日時/1月20日(日)午前9時45分~
- 場所/光福院(早稲田八丁目)
- 問合せ/生涯学習課生涯学習係
TEL 048-930-7759

吉川市

第5回体験講座「市民発電所をつくろう」

- 日時/1月22日(火)午後1時30分~3時30分
- 場所/おあしすミーティングルーム4
- 内容/手作りの太陽光パネルを実際に使ってみよう。
- 担当団体/環境ネットワークよしかわ
- 費用/参加無料
- 定員/50名(申込み順)
- 申込み・問合せ/電話又は市民活動サポートセンター(おあしす内)(TEL 048-984-1888)へ。

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- ▶ けさくしゃ 畠中 恵 著
- ▶ あれから12年、私は今… 井上美由紀 著
- ▶ ねずみのオスカーとはるのおくりもの
リリアン・ホーバン 作

【中央公民館】

- ▶ 神去なあなあ夜話 三浦しをん 著
- ▶ ○に十の字 佐伯 泰英 著
- ▶ おとのさまのじてんしゃ 中川ひろたか 作

赤岩地区公民館のお知らせ

1月の休館日 1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月)・15日(火)
21日(月)・28日(月)

おはなしランド

- **日時・場所** / 1月12日、26日 赤岩地区公民館 和室
1月19日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- **その他** / 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- おもちゃを作ってみなで楽しく遊びましょう!
- **日時・内容** / 1月12日「はっしやだいつきひこうき」
1月26日「おきあがりこぶし」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- **場所** / 赤岩地区公民館 和室
- **その他** / 参加費無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

1月の休館日 1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月)・15日(火)
21日(月)・28日(月)
16日(水)は設備点検のため、臨時休館

子ども陶芸教室

- 楽しい「子ども陶芸」オリジナルおちゃわん作り参加しませんか?
- **日時** / 1月26日(土)、2月16日(土)
いずれも午前9時30分～正午(全2回)
- **場所** / 中央公民館 工芸室
- **対象** / 町内在住小学1～6年生 20名(申込み順)

- **費用** / 400円(材料費)
- **持ち物** / エプロン、雑巾
- **申込み・問合せ** / 1月5日(土)午前9時から1月24日(木)までに中央公民館窓口へ(電話申込み可)。

B & G海洋センターのお知らせ

1月の休館日 1日(火)・2日(水)・3日(木)・7日(月)・15日(火)
16日(水)・21日(月)・28日(月)

1月の一般開放日 12日(土) 午後1時～9時(アリーナ)
午前11時～午後9時(武道場)
27日(日) 午後5時～9時(アリーナ)
午後5時～9時(武道場)

※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会

- **日時** / 1月13日(日)午後1時30分～1時間程度
- **内容** / エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
- **費用** / 無料
- **問合せ** / B & G海洋センター

気楽に遊び体 ※毎月第2土曜日に開催予定

- **日時** / 1月12日(土)午前9時～11時
- **対象** / どなたでも参加できます(1人でも可)。
- **費用** / 200円
- **今月の種目** / さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。
- **注意事項** / 運動の出来る服装、体育館シューズ持参
- **主催・指導** / 松伏町スポーツ推進委員
- **問合せ** / B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

- ▶ **健康ヨガ教室**
日時 / 1月19日(土)、26日(土)午前10時～
費用 / 各200円(保険代等)
- ▶ **エンジョイダンス教室**
日時 / 1月26日(土)午後1時～
30日(水)午前10時～
費用 / 各300円(保険代等)
- ▶ **ストレッチ&バランスボール教室**
日時 / 1月22日(火)、29日(火)午前11時～
費用 / 各300円(保険代等)

※上記3教室の場所はB & G海洋センターアリーナ。



▶スポーツ吹き矢教室

日時／1月22日(火)、29日(火)、2月5日(火)、19日(火) 午前10時～

場所／赤岩地区公民館 大会議室

費用／1,200円(全4回分、保険代等)

■申込み・問合せ／B & G海洋センター

第38回松伏町新春ロードレース大会開催に伴う交通規制

新春ロードレース大会開催に伴い、交通規制(片側通行)がかかります。ご協力をお願いします。

■日時／1月20日(日)午前9時30分～正午頃
雨天時は1月27日(日)に順延

■コース・時間

【小学生・駅伝の部】 午前9時30分～10時10分
午前11時15分～11時45分

【中学生・壮年の部】 午前10時～10時35分

【一般の部】 午前10時30分～11時

【親子の部】 午前11時10分～11時30分

■コースマップ



- 小学生・駅伝の部
9時30分～10時10分
11時15分～11時45分
- 中学生・壮年の部
10時～10時35分
- 一般の部
10時30分～11時
- 親子の部
11時10分～11時30分

教育文化振興課のお知らせ

平成25年成人を祝う会

■日時／1月13日(日)午後1時開会(午後0時15分受付開始)

■場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)

■対象／平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた町内在住の方。

■その他／町外へ転出し、松伏町の式典に参加を希望される方は教育文化振興課までご連絡ください。

■問合せ／教育文化振興課

企画財政課のお知らせ

New Year Party(ニュー・イヤー・パーティー)を開催します

町内や近隣にお住いの外国人の方も参加し、交流の輪を広げる楽しいパーティーです。

各種アトラクションを用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

Let's go to the New Year Party and have a good time!

■日時／1月20日(日)午後2時～4時

■場所／中央公民館 2階201・202研修室

■費用／一般300円・中学生100円・小学生以下無料

■主催／松伏町国際交流協会

■問合せ／松伏町国際交流協会事務局(企画財政課内) ☎991-1815

サークル掲示板

第39回松伏町新潟県人会 新年会

■日時／1月27日(日)午後1時から

■場所／外前野記念会館「ハーモニー」

■費用／男性3,000円、女性2,500円

■問合せ／村松 ☎991-4872、行方 ☎991-3257
竹内 ☎991-3766

第789回例会 まつぶし公園めぐり

■日時／2月10日(日)正午・まつぶし緑の丘公園集合

■行程／まつぶし緑の丘公園～大袋駅6km

■対象／町在住の方

■費用／大人200円、小中学生100円(傷害保険料代)
※当日、受付でお支払いください。

■その他／事前申込不要。当日、集合場所で受付してください。

■主催／NPO法人埼玉県ウォーキング協会

■問合せ／NPO法人埼玉県ウォーキング協会
☎048-831-4702(平日 午後1時～5時)

フラワーアレンジクラブ「スイートピー」

■日時／毎週水曜日午前10時30分～正午、午後1時30分～3時、午後6時30分～8時

■場所／中央公民館

■費用／入会金なし 1回あたり4,000円

■その他／初心者歓迎。自由参加制。午前・午後・夜間と行っているの、都合のよい時に参加できます。

■問合せ／林 ☎090-8301-5129

Information street >>>情報ストリート

1月8日(火)より、新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意して運転してください。

催し



<町内の催し>

企業内人権・同和問題研修会

- 日時 / 2月6日(水)午後2時～4時
- 場所 / 役場本庁舎 2階201会議室
- 内容 / 人権問題に関する講話
- 対象 / 町内の事業所に勤務する方(事業所以外の町民の方も参加可)
- 申込み・問合せ / 電話で環境経済課(☎991-1854)へ。

地区伝達料理教室～減塩食で高血圧予防～

食を学び、病気しらずになりませんか? みんなで作って、楽しい一時を過ごしましょう!

日時	場所	申込み締切
1月31日(木) 午前10時～午後1時	保健センター	1月24日(木)
2月14日(木) 午前10時～午後1時	農村トレーニングセンター 調理室	2月 7日(木)

- 内容 / 黒豆ごはん、さけの照焼、豆乳くずもち 他(両日とも)
- 持ち物 / エプロン、三角巾、布巾1枚、米0.5合
- 費用 / 材料費300円
- 定員 / 15名(申込み順)
- 申込み / 地域の推進員、又は保健センターへ。
- 問合せ / 保健センター ☎992-3170

普通救命講習会(ガイドライン2010対応)

- 日時 / 1月27日(日)午前9時～正午
- 場所 / 松伏消防署(松伏町松伏813)
- 内容 / 心肺蘇生法・AEDの手順など
- 定員 / 30名(申込み順)
- 受付期間 / 1月7日(月)～21日(月)
- 問合せ / 吉川松伏消防組合 警防課 ☎048-982-3968

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)

日時 / 1月11日(金)午前9時30分～11時
対象・定員 / 0～5歳児・定員なし

親子一緒に手遊びや紙芝居を楽しみましょう

日時 / 1月23日(水)午前9時30分～11時
対象・定員 / 0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

たこやこまを作って遊びましょう

日時 / 1月29日(火)午前9時30分～11時
対象・定員 / 3～5歳児・親子30組

- 申込み・問合せ / 電話でこどものもり(☎991-4854)へ(土・日・祝日を除く)。

<県内の催し>

自衛官採用セミナー

- 日時 / 1月8日(火)正午～受付開始(午後4時頃終了予定)
- 場所 / 越谷コミュニティセンター「サンシティホール」
- 費用 / 参加費無料
- その他 / 入退場自由、予約不要、履歴書不要
- 問合せ / 自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-466-4435
<http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

市町村職員採用情報フォーラム2013

- 日時 / 2月19日(火)午後1時～4時(午後0時30分開場)
- 場所 / 埼玉会館大ホール(JR浦和駅下車徒歩7分)
- 内容 / 講演、市町村職員(事務系)による経験談、メッセージなど。
- 定員 / 1,000名(申込み順)
- 費用 / 無料
- 申込み / 2月1日(金)から、ホームページ [SAITAMA WORKS Navi] (<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>)による事前申込が必要です。
- 問合せ / 彩の国さいたま人づくり広域連合 自治

◆問合せ / 教育総務課 TEL 991-11864

人材開発センター 人材開発部
TEL 048-664-6681 FAX 048-664-6667

募集



<町の募集>

楽々歩き方教室・参加者募集

ひざや腰などに余分な負担をかけず、バランスのとれた歩き方を学ぶ教室です。

■日程 / 1月24日(木)

■場所・時間・定員

No	場所	時間	定員(名)
1	B & G海洋センター	午前10時～正午	100
2	農村トレーニングセンター	午後1時30分～3時30分	30

■持ち物 / 室内用運動靴(B & G海洋センターのみ)、汗拭きタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

■対象 / 原則として65歳以上の方

■費用 / 無料

■申込み・問合せ / 1月7日(月)から、電話で住民ほけん課(TEL 991-1884)へ。

平成25年度「広報まつぶし」及び「町ホームページ」有料広告募集

町では、「松伏町有料広告物取扱要綱」に基づき、平成25年度「広報まつぶし」及び「町ホームページ」に広告を掲載していただける事業者等を募集します。

広報まつぶしは、毎月12,500部発行し、町内全戸に配布しているほか、町内公共施設、JR吉川駅、東武伊勢崎線北越谷駅に配置しています。町ホームページは、平成22年2月からトップページがリニューアルされ、より見やすくなりました。月平均アクセス数は、約15,000件を超えています。

規格、広告掲載料等の詳細は、町ホームページ又は総務課へお問い合わせください。

■受付開始日 / 1月4日(金)

■問合せ / 総務課(TEL 991-1898)

お知らせ



<町のお知らせ>

～平成25年4月に小学校に入学するお子さんの保護者の方へ～
こども医療費受給資格登録をお願いします

小学校入学後にお使いいただく、こども医療費受給資格証(乳幼児以外のこども用)の交付を受けるためには、受給資格登録が必要となります。

1月中旬頃、対象の保護者の方あてに申請書を送付します。届きましたら、申請書に必要事項を記入し、お子さんの保険証の写しを添付のうえ、福祉健康課へ提出してください。(同封の返信用封筒で郵送又は直接役場にお持ちください。)内容を審査の上、受給資格証を後日送付します。

■提出期限 / 2月13日(水)

※町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・保育料に未納のある方については、小中学生のお子さんの通院医療費の助成ができない場合があります。

■問合せ / 福祉健康課(TEL 991-1876)

平成25年度4月入所の保育所(園)・一時保育の入所受付について

■申込書配布 / 福祉健康課又は各保育所(園)

■受付 / 1月11日(金)午前9時～午後4時30分
1月12日(土)午前9時～午後2時

※4月入所(園)の受付日は2日間のみです。

当日ご都合の悪い方は事前に福祉健康課へご連絡ください。受付と同時に面談も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

■受付場所 / 役場第二庁舎3階305会議室

■申請書類 / 入所申込書、勤務証明書、平成24年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの
※一時保育(非定型的サービス)は週3日以内で就労又は就学により保育にかける方が対象です。保育所は町立第一保育所・ゆたか保育園のみです(1歳から小学校就学前のお子さんが対象です)

■問合せ / 福祉健康課(TEL 991-1876)

小中学校保護者の皆さまへ。1月8日(火)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。

◆問合せ／教育総務課TEL 991-1864

平成25年度4月入室の学童クラブの入室受付について

- 対象児童／小学1年生～6年生(原則3年生以下の児童優先)
- 申込書の配布／各学童クラブ、福祉健康課で配布します。また、町ホームページよりダウンロードできます。
- 受付期間／1月10日(木)～21日(月) (土・日・祝日を除く)
- 受付場所／入室を希望する学童クラブ又は福祉健康課
- 問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876



進学準備資金の貸付けに利子補給を行います

- 対象／次のすべてにあてはまる方
 - ①松伏町に住民登録又は外国人登録をしていて、実際に町内に在住している保護者
 - ②高等学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校及び専修学校(高等課程及び専門課程に限る)に進学する者の保護者
 - ③日本政策金融公庫又は金融機関から進学準備資金の貸付けを受けている者
 - ④独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
 - ⑤町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)
 ※昨年度に引き続き利子補給を希望する場合も申請が必要です。
- 利子補給額／支払利子の総額(上限5,000円)
- 必要書類／進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書
- 申込み・問合せ／1月7日(月)から18日(金)までに教育総務課(Tel 991-1807)へ。

営業・農業・不動産等の所得がある方へ

確定申告の経費「租税公課」に該当する土地や家屋ごとの固定資産税額の算出は、平成24年5月に送付いたしました固定資産税納税通知書に綴られた「固定資産税 土地・家屋課税明細書」に記載の「参考税額」をご使用ください。

■問合せ／税務課 TEL 991-1831

<県のお知らせ>

求人企業合同面接会について

- 日時／1月24日(木)午後1時～4時
- 場所／大宮ソニックシティビル市民ホール
- 対象／平成25年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方(1～3年以内の既卒者も参加可)
- その他／予約不要、入退場自由、履歴書複数持参
 - ▶求人企業情報を来場者全員に配布。
- 問合せ／埼玉県雇用対策協議会
TEL 048-647-4185
<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

埼玉県女性キャリアセンターについて

女性の様々なチャレンジや再就職活動、就職後の定着支援・ステップアップまでを総合的に支援しています。ぜひご利用ください。

- ① 相談(面談・電話)
 - ▶電話相談専用 TEL 048-601-1023
(月～土曜日 午前10時～午後4時30分 1回20分以内)
 - ▶面談相談専用 TEL 048-601-5810【要予約】
(月～土曜日 午前9時30分～午後5時30分)
※お子様同伴で利用可。託児利用可能日あり。
- ② 職業紹介(キャリアカウンセリング)
 - TEL 048-601-5810(月～土曜日 午前9時30分～午後5時30分)【要予約】
- 問合せ／埼玉県女性キャリアセンター
TEL 048-601-5810
<http://womancareer-saitama.jp/>

<国のお知らせ>

介護ベッド用すりすり(サイドレールなど)による死亡・重大事故が発生しています

死亡事故の多くは、利用者の首がサイドレールとサイドレールのすき間やベッドボードとサイドレールのすき間に挟み込まれたことによるもので、平成24年度には、4件の死亡事故が発生しています(10月末時点)。

危険な部分があるかどうかを確認し、正しい使い方によって未然に事故を防ぎましょう。

【対応策】

- ▶クッション材や毛布などですき間を埋める
- ▶すき間を埋める対応品を使用する(対応品の内容については各ベッドメーカーにご相談ください)
- ▶サイドレール等の全体をカバーや毛布で覆う
- ▶危険な状態になっていないか、定期的にベッド利用者が目視確認を行う。

※詳細は、消費者庁ホームページ(http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_2.pdf)をご覧ください。



■問合せ／消費者庁 ☎03-3507-9202

<その他のお知らせ>

**職場でのトラブル
労働局が解決をお手伝いします**

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ等による職場でのトラブルが増加しています。

トラブルの防止、迅速な解決を促進することを目的に、次の制度を用意しています。ぜひ、ご利用ください。



■内容／相談コーナーでの情報提供・相談、労働局長による助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん(紛争当事者間の調整)

■費用／無料

■問合せ／埼玉労働局企画室 ☎048-600-6262
又は労働基準監督署相談コーナー

**岩手県陸前高田市 奇跡の一本松
保存募金について**

東日本大震災の大津波に耐えた高田松原の一本松は、枯死にいたってしまいましたが、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐために、人工的な処理を加え、モニュメントとして整備することとなりました。

この整備にあたり、一本松の保存及び周辺環境整備に充てるため、募金協力をお願いします。

■募金方法

①口座振込

▶岩手銀行

□座：岩手銀行高田支店 普通 2051836
名義：奇跡の一本松保存募金

代表 陸前高田市長 戸羽太

▶ゆうちょ銀行

□座記号番号：02290-9-127013
名義：奇跡の一本松保存募金

②現金書留

送付金額、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封のうえ、下記宛先に送付をお願いします。後日、受領書を送付いたします。

宛先：〒029-2292

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5
陸前高田市役所建設部都市計画課

■問合せ／陸前高田市役所建設部都市計画課
☎0192-54-2111(内線461)



サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

DVのない社会に！

(夫婦間や恋人からの暴力に
悩んでいませんか?)

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは？

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為をドメスティック・バイオレンス (DV) と言います。多くの場合女性が被害者となっています。

【加害者】 … 年齢・学歴・職業に無関係、社会や近所では「温厚な人」と思われている人もいます。妻(女性)は夫(男性)の所有物であるという考えで、女性を力で支配しようとします。

【暴力】 … 身体に対する暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・子どもを利用した暴力

【被害者】 … 経済的に加害者に頼らざるを得ない状況、「立ち直ってくれるかもしれない」という期待、暴力をふるわれても逃げられなくなってしまう。

※ 暴力はふるうほうが悪いのです。

被害者の方は、暴力に耐え続ける生活の中で、身も心も傷つき、あきらめにも似た無力感や孤立感を深めています。どんな理由があっても、暴力をふるわれていいという人はいません。悩んでいるのはあなただけではありません。相談することにより、あなたの中で問題が整理されます。秘密は守ります、相談料は無料で保育もあります。

★【女性相談・育児相談】 広報最終ページをご覧ください。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課☎990-9011

企画財政課☎991-1815



今月は「松伏町小・中学校人権作文集 - 第10集 -」の作品の中から、小学校4年生の作品を紹介します。

大切なお友だち

わたしには、友だちがたくさんいます。三年生のとき、わたしは、クラスのみんなと友だちになるということをきめていました。四年生でも、そのゆめをかなえたいと思っています。今クラスの中で親しくしている人は、OさんとMさんです。ときどきTさんもいっしょに遊ぶけれど、ほとんどは、三人で遊んでいます。でも時々ケンカもします。

この前の朝、わたしが学校につくと、MさんとOさんが楽しそうに話しながら手紙を交かんしていました。わたしは、なんだろうと思って話かけようとしたのですが、できませんでした。つくえの中にしまわれた手紙のことが気になってしかたありません。「わたしにも見せて。」と、ひとこと言えばよいのにそれが言えず、とても、いやな気もちになりました。「もう二人とはなかよくできないのかな。」「わたしがなにか悪かったのかな。」など、いろいろ考えて暗い気もちになりました。

一時間目が終わったとき「さっきはごめんね。こんどはさゆにもお手紙あげるね。」と、話かけてくれました。だからわたしも、「こっちこそごめんね。」と、言ってあやまりました。一日もしないうちになかなおりができました。だからわたしは、ホッとして、安心しました。

わたしは、お友だちが大すきです。時々、「お友だちがいっぱいいてよかったな。」と思います。どうしてかというと、友だちがいなかったら、今ごろ一人ぼっちになっていたからです。だから、わたしは、友だちが大すきです。

これからは、もっと自分からすすんで楽しくすごせるように、どんどん話をしたり、一人ぼっちのお友だちがいたら、声をかけてあげます。そして、みんなが楽しい学校やクラスになるようにしていきたいと思います。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター ☎992-3170・4323

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

東埼玉歯科医師会(松伏町歯科医師会含む)主催 8020良い歯のコンクールが 行われました



金澤キクさん 鈴木美津代さん 高崎清二さん



高橋チイさん 田中テルさん 中間淳子さん 松井三郎さん



本山三重子さん 山崎とくさん 吉田弘子さん 渡辺幸康さん

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん 予防ワクチンの接種について

- 接種対象者**／接種を受ける日に町内に住所がある下記の対象者
 - ①ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン
対象／生後2カ月～5歳未満の乳幼児
 - ②子宮頸がん予防ワクチン
対象／中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女性(平成8年4月2日生～平成12年4月1日生)
- 実施期間**／平成25年3月31日まで（日曜日が休診の医療機関は3月30日まで）
- 費用**／無料(実施期間内に指定医療機関で接種した場合)
- 申込み**／希望者には予診票を送付しますので、保健センターへ申し込みください。

平成7年4月2日から平成7年5月31日生まれ の人の日本脳炎予防接種について

- 平成17年から平成21年度にかけて、勸奨の差し控えにより接種の機会を逃した、平成7年4月2日から平成7年5月31日生まれの方に2期日本脳炎予防接種の費用助成を行います。
- なお、2期として受ける接種のみが費用助成の対象となります。1期が完了していない場合は、1期の残り回数の接種を受けてから(自費)2期を受けることになります。
- 対象**／平成7年4月2日から平成7年5月31日生まれの方で、日本脳炎2期が未接種の方
 - 実施期間**／平成24年11月1日から対象者が20歳になる2日前まで
 - 接種場所**／松伏町の指定医療機関のみ
 - 申込み**／希望者には予診票を送付しますので、保健センターへ申し込みください。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時／1月21日(月)午後1時30分～午後4時
場 所／保健センター
対 象／不安・不眠・イライラ等でお困りの方
問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時／1月9日(水)、2月6日(水)
いずれも午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日 時／1月9日(水)、16日(水)、2月6日(水)
いずれも午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

12/29(土)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
～1/3(木)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
6(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
13(日)	津田医院	内	993-3111
14(月)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
20(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
27(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
2/3(日)	埼玉野村病院	内・外	992-0411

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

1/10(木)	津田医院	993-3111
16(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(火)	ねもとレディースクリニック	991-5216
30(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2/7(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページでご確認ください。

不活化ポリオワクチン追加接種(4回目)が定期の予防接種になりました。

●人権・行政相談

日 時／1月7日(月)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時／1月17日(木)、28日(月)
いずれも午後1時30分～4時
相談予約1月7日(月)から受付
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時／1月17日(木)午後1時30分～4時
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●教育相談

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場 所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談 (予約が必要です)

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
場 所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

※平成25年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談

日 時／1月9日(水)、2月13日(水)
いずれも午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時／毎週月～木曜日(祝日及び年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(Tel 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854

※予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時／毎週水・土曜日(祝日を除く)
午後1時～4時※保育あります。
場 所／役場内 相談室
問合せ／企画財政課 TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談

日 時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場 所／さいたま地方法務局越谷支局
(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
TEL 048-966-1337

●不動産相談

日 時／1月21日(月) 午前10時～午後3時
場 所／埼玉県宅建協会越谷支部
(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部
TEL 048-964-7611

ゆずって ゆずります

ゆずって／三味線、松伏中学校男子制服(175cm)
ゆずります／ダブルベッド、ドレッサー、木製タンス、3人掛けソファ、食器棚、筆箱・かばん・洋服(小学生女子用)
■受付・あっせん／環境経済課 TEL 991-1854

●総人口と世帯 (12月1日現在)

人口／3万1,066人(前月比6人減)、世帯／1万1,483世帯
男＝1万5,710人、女＝1万5,356人

●火災・救急・交通事故 (11月分)

火災／0件(19)、救急／72件(933) ※()内は1月からの累計
交通事故／49件(579)、死者／0人(0)

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!



さいごう りゅういち
才 郷 龍 一 くん
[H24.6.23]

【コメント】 わが家の福の神

【友行・久美子】(大字松伏)

◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。